事例No.	123
公表年度	H28
団体の属性	中核市
団体名	秋田県秋田市

事例区分	第三セクター

タグ	・社団法人・財団法人 ・（行政改革）業務の効率化 ・公共施設活用

事例種類	経営健全化に取組んだ事例（経営改革に取組んだ事例（経常赤字から計上黒字への転換、債務超過の解消等）

事例内容・タイトル

広告宣伝活動の強化による施設利用の促進

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	広告宣伝活動の強化による施設利用の促進
団体名	秋田県秋田市
法人名	(一財)秋田市勤労者福祉振興協会

＜地方公共団体のデータ＞※

人口(人)	317,104
標準財政規模(百万円)	73,296
財政力指数	0.65

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口(平成 28 年 1 月 1 日時点)
標準財政規模及び財政力指数は、平成 27 年度決算の数値

＜法人データ＞

[出資等の状況](平成 28 年 3 月 31 日時点)

秋田市	20(100.0%)
役職員数(人)	24

[経営状況](平成 27 年度決算)

(単位:百万円)

経常収益	366
経常損益	11
当期純損益	10

資産	198
負債	57
純資産	141

[法人概要](設立目的、業務概要等)

(一財)秋田市勤労者福祉振興協会は、平成 4 年に秋田市が基本財産を出捐して設立された。

多目的ホールや大小会議室の貸出しによる教養・文化の向上、体育館やトレーニングルームの個人利用を中心とした健康管理、体力増進等を目的とした「貸館事業」、100 講座を越えるカルチャースクールを開講し充実した余暇活動の提供をする「講座事業」などを行い、秋田市勤労者総合福祉センター(秋田テルサ)ならびに秋田市中高年齢労働者福祉センター(サンライフ秋田)など 4 施設を拠点として、勤労者福祉および中高年齢労働者の福祉に関する事業を総合的に行っている。

また、会員制の福利厚生事業を行う秋田市勤労者福祉サービスセンター(ワークパル)を通じて、地域企業の振興と活性化に貢献している。





1. 本事例の概要(取組の内容、ポイント)

当該事例は、貸館事業・講座事業におけるPR活動の強化により、事業収益の減少傾向を改善した事例である。

具体的には、教養文化の向上・健康維持増進の役割として実施してきた当該法人の貸館事業および講座(カルチャースクール等)事業について、類似施設等との競合などの要因により施設利用者の減少による事業収益の減収という課題が生じていたことから、これを改善するため、既存施設の稼働率を高めることについて検討し、各年度に定める事業計画に基づき積極的な営業活動等を行うことで、事業収益の改善という課題を解決した。

2．取組みの背景、理由、着手のきっかけ

平成 23 年以降、少子高齢化による余暇活動人口の減少、スポーツクラブやカルチャースクールなどを運営する民間施設との競合などにより、受講者減少による事業収益の減少という課題が生じ、当法人を取り巻く経営環境は厳しいものとなっていたことから、貸館事業および講座事業の利用促進を図ることに取り組んだ。なお、当法人で指定管理を受託している 4 施設（市有施設 3、県有施設 1）のうち、秋田テルサにおいては、観客席（215 人分）付きの体育館（1,300 ㎡）や 480 席のホール（415 ㎡）、大会議室（200 ㎡・定員 120 人）等を有している。

＜経常収益の増減＞　（単位：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
当期経常増減額	▲ 4,251	▲ 3,954	▲ 4,482	8,735	10,521
事業収入実績					
貸館事業収入	51,750	51,453	56,981	54,670	61,290
講座事業収入	54,569	51,441	50,861	51,537	52,413
合　計	106,319	102,894	107,842	106,207	113,703

3．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

①課題・論点について

（課題）事業収入の増収対策について

（論点）事業の増収により、安定的な収入を確保する。

②検討内容

（貸館事業）

・ホール等での大規模なイベント・催事の利用促進

・会議室、研修室など専用貸出施設の利用促進

（講座事業）

・受講者ニーズに基づく新規講座の実施

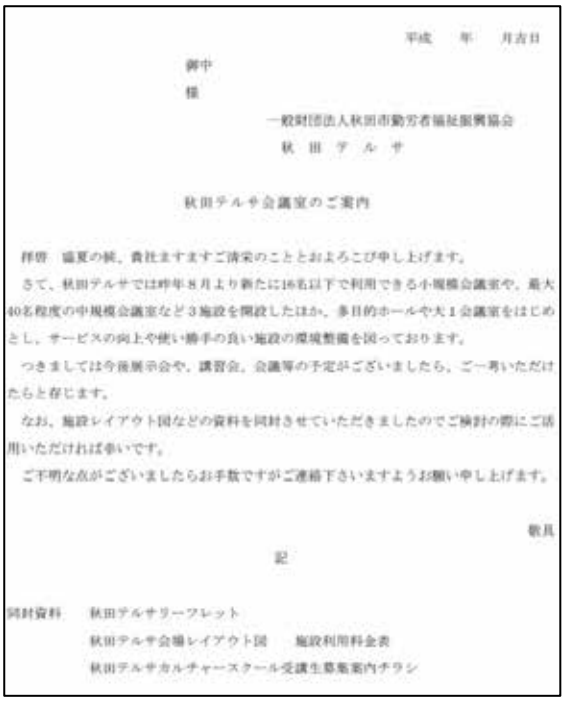
・受講対象者の拡大

・ニーズにあった開催日の検討

（PR 活動等）

・効果的な PR 方法の検討と実践

【市内企業に送付した DM の例】



平成　年　月吉日

御中

様

一般財団法人秋田市勤労者福祉振興協会

秋 田 テ ル サ

秋田テルサ会議室のご案内

拝啓　盛夏の候、貴社ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、秋田テルサでは昨年8月より新たに16名以下で利用できる小規模会議室や、最大40名程度の中規模会議室など3施設を開設したほか、多目的ホールや大1会議室をはじめとし、サービスの向上や使い勝手の良い施設の環境整備を図っております。

つきましては今後展示会や、講習会、会議等の予定がございましたら、ご一考いただけたらと存じます。

なお、施設レイアウト図などの資料を同封させていただきましたのでご検討の際にご活用いただければ幸いです。

ご不明な点がございましたらお手数ですがご連絡下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

同封資料　秋田テルサリーフレット

秋田テルサ会場レイアウト図　施設利用料金表

秋田テルサカルチャースクール受講生募集案内チラシ

③取組方針とその決定理由

（貸館事業）

・利用者へダイレクトメールを発送する。

・業務改善のヒントを得るため、施設利用後に意見・要望を聞き取りし、データベース化する。

・次年度の施設利用予約を取り付けるため、電話等による積極的なアプローチを行う。

【理由】利用者の利便性を図るとともに、リピーターの確保が重要と判断したため。

3．取組の具体的内容（つづき）

（講座事業）

・アンケート調査を実施して受講者ニーズにあった新規講座を開催する。
・主に勤労者を対象者としていたが、空き時間帯にジュニアコースを増設するなど、施設稼働率の向上を図る。
・講座内容を事前に見学してもらうなど、受講意欲の向上を促す。
・平日の開催に加え、休日の開講も検討する。

【理由】幅広い年齢層へ対応した環境を整え、時間帯受講者増および増収を図るため。

（PR 活動等）

・「受講生募集案内」を四半期毎に、市内のほぼ全域の世帯にポスティングする。
・運営施設への掲示や、近隣の商業施設等へのチラシ設置を依頼する。
・秋田市広報や民間のフリーペーパーなどに PR 記事の掲載を依頼する。
・「秋田テルサ　カルチャーイベント」を開催し、体験講座、作品展示、発表の場を提供して受講意欲の向上や新規受講者の獲得につなげる。

【理由】チラシ等を設置し広く周知を図り、参加型のイベントを開催して、講座等を実際に体験していただくため。

【配布チラシの例（2015 夏号）】



(2)取組の具体的な進め方

①取り組みの推進体制

・法人独自での取組を前提とし、「事業課」が担当とする。
・役割分担は、貸館事業担当を3名、講座事業担当を4名とし、業務改善について精査、集約する。
・集約した内容を事業課長へ報告し、課内調整する。
・事業課での調整後、常務理事兼事務局長、総務担当者を交えて最終調整し、理事長へ報告する。
・理事会で事業計画書による提案を行い、機関決定する。
・効果的な事業PRを行うため、チラシ・パンフレットの無料設置が可能な公共施設等に対し、積極的な依頼を行う。
・講座等の事業PRについて、広報あきたやテレビ・ラジオ等の広報媒体への無料掲載の依頼を、積極的に行う。
・当協会の市所管課へ依頼して、市職員のパソコン掲示板に講座事業等の掲載を依頼する。

4．取組の効果

貸館事業収入を 5 か年で比較すると、平成 23 年度の 5,175 万円に対して平成 27 年度は 6,129 万円で、約 1,000 万円の増収となっている。PR により、貸館の利用団体および見学者数の増加につながったことで貸館事業収入が増加し、事業収益が改善した。

施設利用者は依然、減少傾向にあるものの、平成 28 年度も、安定した収入が得られるよう、営業活動に努めているところである。

＜事業収入の推移＞　（単位：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
貸館事業収入	51,750	51,453	56,981	54,670	61,290
講座事業収入	54,569	51,441	50,861	51,537	52,413
合　計	106,319	102,894	107,842	106,207	113,703

＜秋田テルサ利用者数の推移＞　（単位：人）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
体育個人	25,038	24,233	23,325	19,953	21,369
貸館団体	109,726	100,392	99,324	101,282	109,208
スクール・講座事業	46,514	41,009	37,681	38,570	38,772
その他	80,097	78,405	79,989	74,089	56,250
合　計	261,375	244,039	240,319	233,894	225,599

※平成 27 年度「その他」の利用者数の減は、館内に設置されていた児童センターの移転に伴うもの

5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

⑴今後の方針

今後とも上記 3 の取組を継続するとともに、利用者動向を的確に把握するなど、適宜に対策を講じていくこととする。

⑵残された課題等

①近隣県の利用実績を参考とした新たな団体利用等の掘り起こし策の検討

②ホームページの有効活用

③受講者ニーズを的確に把握するための手法検討

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

・事業 PR と接客サービスについて各職員の役割を明確にし、責任を持って取り組んだことが成果となって現れたものと捉えている。
・新たな利用者の獲得のために市外県外の公共施設等への営業活動により、チラシの設置・ポスター掲示の相互協力を取り付けることに注力したこと。
・過去の利用団体等に対して、次回の予約申込みを獲得するために、積極的な働きかけを行ったこと。
・限られた広告宣伝費の中で、事業 PR チラシ・パンフレットの設置箇所を職員が外出時にきめ細かく巡回するなど、全職員が一丸となって取り組んでいること。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	秋田市総務部総務課	連絡先	018-888-5423